

コブリス・プラス

チェック結果項目解説書

令和7年6月30日 策定

チェック結果項目解説一覧表

チェック項目	概説	ページ
(1) 空白	集計に最低限必要な「必須項目」が空白である	3
(2) 数値	数値を入力すべき項目に数値以外が入力されている	3
(4) コード	建設資材利用や建設副産物搬出の項目で選択肢にないものを選択している	3
(5) 工事種別	工事種類が土木工事、もしくは修繕・模様替え工事にもかかわらず、「建築面積」等が入力されている	3
(6) 不一致	公共工事にもかかわらず民間工事用の「工事種類」を選択している、または、民間工事にもかかわらず公共工事用の「工事種類」を選択している等	4
(6) 不一致	公共工事発注機関の管轄区域以外の場所で工事を行っている	4
(7) 大小関係	工期の年月日や各資材の搬入量の大小関係が矛盾している	5
(8) 空白対応	「建設資材利用」または「建設副産物発生・搬出」において、必須項目が揃っていない	6
(9) レンジオーバー	数値が大きすぎるため、異常値の可能性（桁間違い入力など）がある	6
(10) 現場内利用	現場外へ搬出しているにもかかわらず、「運搬距離」が 0km となっている	7
(12) 原単位	工事規模に対して、「資材利用量」及び「現場外搬出量」が基準値より大きい	7
(13) 解体以外	工事種類が解体工事となっているが、「建設資材」の搬入がある	9
(14) 距離オーバー	「工事場所」と「搬出先場所」が同じ都道府県内で、運搬距離が「100km」以上である	9
(15) 隣県	搬出先住所が隣の都道府県であるにもかかわらず、「運搬距離」が 1km 未満または 200km 以上である	9
(16) 値不一致	「利用量」と「再生資材利用量」の関係が矛盾している	11
(17) 工事種別・構造	「工事種類」では「木造」または「非木造」を選択しているにもかかわらず、「構造」ではその逆の構造を選択している	12
(18) 供給元・搬出先	建設資材の供給元種類、または搬出した建設副産物の品目から通常は考えられないところへ搬出している	12
(19) 不整合	「現場内利用」を行っているが、「建設資材利用」及び「建設副産物発生」の両方に記載していない	13
(21) 旧コード	既存データ（令和 6（2024）年度建設副産物実態調査対応版以前に登録したもの）で、コードの見直しにより、再選択する必要がある	14
(22) 新材	建設資材の小分類で新材に限定される場合、再生資材の利用状況の欄にデータが存在する	15
(24) 入力規則	「法人番号」に不備がある	15
(25) リサイクル率対象外	「再生資源利用促進率」（建設廃棄物の場合）、または「建設発生土有効利用率」（建設発生土の場合）に計上されない搬出先を選択している	15
(30) 再生資源利用率	建設資材の利用量に対する「再生資材利用量」が一定割合未満である	16
(31) 再生資源利用促進率	建設副産物の発生量に対する「現場内利用量、現場内減量化量、再生資源利用促進量の合計」が一定割合未満である	17

必須エラー：記載内容が間違っており修正が必須となる項目（略称：必須）

確認が必要な事項（要確認事項）：記載内容について間違いがないか確認が必要な項目（略称：要確認）

エラー内容には、次の２種類があります。

①必須エラー（略称：必須）

必須項目の空白や、論理的に異常なデータが入力されている場合など、記載内容が間違っているエラー。データは必ず修正が必要になる。

②確認が必要な事項（要確認事項）（略称：要確認）

異常値と考えられる値（桁の大きい値、工事規模に対して基準値を超える量など）が入力されている場合など、記載内容について間違いではないか確認が必要な事項。記載内容について確認し、間違いであった場合には修正が必要になる。確認した結果に間違いがない場合は修正の必要はない。

※ 登録数値の入力間違い（桁間違い、誤入力）等の疑いのあるデータが多いため、データ精度向上のため、再確認をお願いします。

(1) 空白（必須）

【メッセージ】 必須項目が未入力です。

「(1) 必須」は、集計に最低限必要な「必須項目」が空白であることを示している。

■ 工事概要		キャンセル	更新
工事区分	公共工事		
工事名 *	例：〇〇町〇〇号舗装修繕工事		
施工場所			
都道府県 *	東京都		
市区町村 *	中央区		

(2) 数値（必須）

「(2) 数値（必須）」は以下の場合。

・【メッセージ】 半角数字以外の文字が入力されています。

数値を入力すべき項目に数値以外が入力されていることを示している。

建設資材利用		コンクリート
小分類 *	生コン (バージン骨材)	
規格	例：20mm	
利用量 (トン) *	a	
再生資材利用量 (トン)	0	
再生資源利用率 (%)	0.0	

・【メッセージ】 カナに使用できない文字が使用されています。

カナを入力すべき項目にカナ以外が入力されていることを示している。

(4) コード（必須）

「(4) コード」は、建設資材利用や建設副産物搬出の項目で選択肢にないものを選択していること、または存在しないカレンダーの日付を選択していることを示している。

(5) 工事種別（要確認）

「(5) 工事種別」は、工事種類が土木工事、もしくは修繕・模様替え工事にもかかわらず、「建築面積」、「延床面積」、「階数_地上」、「階数_地下」、「構造」、「使途」（建築・解体工事のみ入力）の項目が入力されていることを示している。

(6) 不一致（必須）

(6) 不一致（必須）は以下の場合。

- ・工事種類には、公共工事用の「工事種類」と、民間工事用の「工事種類」がある。「(6) 不一致」は、公共工事にもかかわらず民間工事用の「工事種類」を選択していること、または、民間工事にもかかわらず公共工事用の「工事種類」を選択していることを示している。

- ・【メッセージ】現場内利用の供給元住所が工事場所住所と一致していません。

「建設資材利用」において、供給元種類が「現場内利用」の時、「施工場所」の都道府県・市区町村と「供給元所在地」の都道府県・市区町村との関係が矛盾していることを示している。

施工場所	
都道府県	秋田県
市区町村	横手市
地先	1-1-1

施工場所が秋田県 横手市で、
供給元種類に「現場内利用」を選択したにもかかわらず、
供給元種類が山形県 山形市になっている

建設資材利用		碎石
小分類 *	粒度調整碎石	
規格	RC-40	
主な利用用途		
利用量 (m³) *	50.000	
再生資材名称	再生粒度調整碎石	
再生資材利用量 (m³)	30.000	
再生資材の供給元施設、工事名	例：〇〇工事、〇〇施設、〇〇会社等	
供給元種類 *	現場内利用	
供給元所在地		
都道府県 *	山形県	
現場内利用の供給元住所が工事場所住所と一致していません。		
市区町村 *	山形市	
現場内利用の供給元住所が工事場所住所と一致していません。		

メッセージ

メッセージ

(6) 不一致（要確認）

【メッセージ】発注機関の管轄区域以外の施工場所となっています。

公共工事の場合、通常発注機関の管轄する区域内で工事を行う。「(6) 不一致」は、公共工事発注機関の管轄区域以外の場所で工事を行っていることを示している。不一致となる場合の条件は下表に示す。

表 発注機関・工事場所不一致確認条件

発注機関	施工場所
国土交通省等	
北海道開発局	北海道以外
東北地方整備局	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県以外
関東地方整備局	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県以外
北陸地方整備局	新潟県、富山県、石川県、山形県、福島県、長野県、岐阜県、福井県以外
中部地方整備局	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県以外
近畿地方整備局	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県以外
中国地方整備局	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県以外
四国地方整備局	徳島県、香川県、愛媛県、高知県以外
九州地方整備局	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県以外
沖縄総合事務局	沖縄県以外
都道府県	発注機関と同じ都道府県以外
政令市	発注機関と同じ政令市以外
23区・市町村	発注機関と同じ区・市町村以外

※国土交通省等以外の国の機関、及び特殊法人はチェック対象外。

■ 発注機関

発注機関 *

北海道 水産林務部

発注者名称

北海道 水産林務部

発注機関が北海道で、
施工場所が秋田県になっている

キャンセル

更新

発注機関選択

施工場所

都道府県

秋田県

市区町村

横手市

地先

1-1-1

(7) 大小関係（必須）

「(7) 大小関係」は、工期の年月日や各資材の搬入量の大小関係が矛盾していることを示している。

「(7) 大小関係」となる場合を以下に示す。

- ・【メッセージ】開始日が終了日より未来の日付となっています。
「工期開始年月日」が「工期終了年月日」より時間的に後
- ・【メッセージ】廃棄物の処理金額のほうが請負金額より多くなっています。値を再度確認してください。
「請負金額」が「再資源化費」より小さい（実施書のみ）
- ・【メッセージ】階数が2層以上で建築面積に延床面積より大きい値が入力されています。
階数が2層以上（ $[\text{階数_地上}] + [\text{階数_地下}] \geq 2$ ）で「延床面積」が「建築面積」より小さい（建築工事のみ）
- ・【メッセージ】再生資源利用率が100%を超えています。利用量と再生資材利用量の値を再度確認してください。
「利用量」が「再生資材利用量（合計）」より小さい

建設資材利用 木材	
小分類 *	木質ボード
規格	例：20mm
利用量 (トン) *	100.000
再生資材名称	再生木質ボード
再生資材利用量 (トン)	1,000.000

再生資源利用率が100%を超えています。利用量と再生資材利用量の値を再度確認してください。

利用量が 100 で、再生資材利用量が 1,000 となっている

メッセージ

(8) 空白対応 (必須)

「(8) 空白対応」は、「建設資材利用」または「建設副産物発生・搬出」において、必須項目が揃っていないためデータとして成立していないことを示している。

「建設資材利用」及び「建設副産物発生・搬出」の必須項目は、次のとおりである。

- 建設資材利用
「再生資材利用量」が「0」より大きい値の場合、「供給元所在地」の住所、「供給元種類」のどちらかが空白
- 建設副産物搬出
「現場外搬出量」が「0」より大きい値の場合、「搬出先住所」の住所、「運搬距離」、「搬出先種類」のいずれかが空白

(9) レンジオーバー (要確認)

【メッセージ】データの再確認をして下さい。(異常値の疑いがあります)

「(9) レンジオーバー」は数値が大きすぎるため、異常値の可能性があるデータであることを示している。レンジオーバーのチェック項目及び基準は、次のとおりである。

- 請負金額 > 100,000 (万円)
- 建築面積 (建築工事のみ) > 10,000 (㎡)
- 延床面積 (建築工事のみ) > 10,000 (㎡)
- 階数_地上 > 100(階)
- 階数_地下 > 10(階)
- 利用量、再生資材利用量 > 100,000 (tまたはm3) ただし「塩化ビニル管・継手」の場合は、> 100 (t)
- 現場内利用量、現場内利用改良分、減量化量、搬出量、搬出量改良分 > 100,000 (tまたは地山m3) ただし「廃塩化ビニル管・継手」の場合は、> 100 (t)
- 運搬距離 ≥ 100 (km)

建設資材利用 土砂

小分類 *	第二種建設発生土	数量が 10 万m ³ を超えている
主な利用用途	構造物等の裏込材、埋戻し用	
利用量 (締めm ³) *	200,000.000	データの再確認をして下さい。(異常値の疑いがあります)
再生資材名称	第二種建設発生土	

メッセージ

(10) 現場内利用 (必須)

【メッセージ】1以上の整数値を入力してください。

建設副産物を現場外へ搬出する場合、「運搬距離」の記入が必要である。「(10)現場内利用」は、現場外へ搬出しているにもかかわらず、「運搬距離」が0kmとなっていることを示している。

現場外搬出 コンクリート塊

地先	例：赤坂5-2-20
区分	
施工条件	
搬出先種類 *	他の工事現場
運搬距離 (km) *	0
	1以上の整数値を入力してください。
現場外搬出量 (トン) *	10.000
改良分 (トン)	例：1.015

運搬距離が 0km

キャンセル
データチェック
更新する

(12) 原単位 (要確認)

【メッセージ】原単位 (□□□÷△△△) が基準 (XX.X) 超です。値を再度確認して下さい。

※ 工事種別ごとの対応表は以下のとおりである。

表 工事種別ごとの原単位計算式

工事種別	品目	□□□÷△△△
土木／修繕	土砂、碎石	搬入量 (m ³) ÷ 請負金額 (万円)
	土砂、碎石以外	搬入量 (トン) ÷ 請負金額 (万円)
建築／解体	建設発生土	搬出量 (m ³) ÷ 延床面積 (m ²)
	建設廃棄物	搬出量 (トン) ÷ 延床面積 (m ²)

「(12)原単位」は、「建設資材利用」または「建設副産物発生・搬出」において、「工事規模^{※1}」に対して、「搬入量^{※2}」または「搬出量^{※3}」が大きいことを示している。

※1「工事規模」：土木・修繕工事の場合は「請負金額」、建築・解体工事の場合は「延床面積」に対して、「搬入量」、または「搬出量」が次表の数値以上

※2 搬入量：現場内利用量を除く利用量の合計

※3 搬出量：場外搬出量の合計

表 原単位確認基準

	品 目	土木 (トンor m3/万円)	建築 (トンor m3/m2)	解体 (トンor m3/m2)	修繕 (トンor m3/万円)
建設資材	コンクリート	3.0	50.0	50.0	3.0
	コンクリート及び鉄	3.0	50.0	50.0	3.0
	木材	3.0	10.0	10.0	2.0
	アスファルト・コンクリート	2.0	0.5	0.5	1.0
	土砂	15.0	3.0	3.0	10.0
	砕石	2.5	0.5	0.5	2.0
	塩化ビニル管・継手	0.1	0.1	0.1	0.1
	石膏ボード	0.1	0.1	0.1	0.1
	その他の建設資材	3.0	0.5	0.5	2.0
建設副産物	コンクリート塊	3.0	1.0	3.0	3.0
	建設発生木材A	1.0	0.1	0.5	1.0
	アスファルト・コンクリート塊	2.0	0.3	0.3	2.0
	その他がれき類	0.1	0.1	0.1	0.1
	建設発生木材B	1.0	0.1	0.5	1.0
	建設汚泥	3.0	0.3	0.1	3.0
	金属くず	1.0	0.1	0.1	1.0
	廃塩化ビニル管・継手	0.1	0.1	0.1	0.1
	廃プラスチック	0.1	0.1	0.1	0.1
	廃石膏ボード	0.1	0.1	0.1	0.1
	紙くず	0.01	0.1	0.1	0.1
	アスベスト	0.1	0.1	0.1	0.1
	その他分別廃棄物	1.0	0.1	0.1	0.1
	建設混合廃棄物	2.0	0.3	1.0	2.0
	建設発生土 (第一種～第四種建設発生土、浚渫土以外の 泥土、浚渫土の「搬出量」の合計)	10.0	3.0	1.0	3.0

工事種類	舗装 (道路)		
工期	開始	2025/05/01	
	終了	2026/05/31	
請負・自主施工			
請負金額 (万円 (税込))	1,000		
工事概要等			

土木工事で請負額 1,000 万円、
現場内利用を除く土砂利用量が 200,000 トン
「利用原単位」=200,000 トン÷1,000 万円=20.0

建設資材利用 土砂	
小分類 *	第二種建設発生土
主な利用用途	構造物等の裏込材、埋戻し用
利用量 (締めm³) *	200,000.000
データの再確認をして下さい。(異常値の疑いがあります)	

(13) 解体以外（要確認）

【メッセージ】解体工事で搬入情報が登録されています。

「(13)解体以外」は、「工事種類」が解体工事となっているが、「建設資材」の搬入があることを示している。

- ・解体工事：工事種別（木造解体（建築）、非木造解体（建築））

(14) 距離オーバー（要確認）

【メッセージ】運搬距離の確認をして下さい。（距離が過大である可能性があります）

「(14) 距離オーバー」は、【施工場所】の「都道府県」と【搬出先住所】の「都道府県」が同じであるにもかかわらず、「運搬距離」が100km以上であることを示している。

施工場所	
都道府県	東京都
市区町村	港区
地先	虎ノ門
座標（緯度、経度）	35.66591, 139.7455123
工事種類	舗装（道路）

現場外搬出 コンクリート塊	
搬出先名称	東京都内施工工事で、搬出先が同じ東京都内であり、運搬距離が、100km 以上
搬出先住所	
都道府県 *	東京都
市区町村 *	港区
地先	例：赤坂5-2-20
区分	
施工条件	
搬出先種類 *	他の工事現場
運搬距離 (km) *	101

運搬距離の確認をして下さい。（距離が過大である可能性があります）

メッセージ

(15) 隣県（要確認）

【メッセージ】運搬距離の確認をして下さい。

「(15)隣県」は、「施工場所」と「建設副産物搬出」の現場外搬出情報の搬出先住所が隣の都道府県であるにもかかわらず、「運搬距離」が1km未満または200km以上であること、または、「施工場所」と「建設副産物搬出」の現場外搬出情報の搬出先住所が、隣県でないにもかかわらず、「運搬距離」が40km未満または500km以上であることを示している。「施工場所」の都道府県と、「隣県」の関係は表 隣県データに示す。

施工場所

都道府県 秋田県

市区町村 横手市

地先 1-1-1

現場外搬出 コンタリート塊

搬出先名称

搬出先住所

都道府県 * 宮城県

市区町村 * 仙台市

地先 例：赤坂5-2-20

区分

施工条件

搬出先種類 * 他の工事現場

運搬距離 (km) * 300

運搬距離の確認をして下さい。

メッセージ

キャンセル データチェック 更新する

施工場所が秋田県で、隣県である宮城県を選択し、
運搬距離が200km以上

表 隣県データ

※ () は隣県に含める

都道府県名	隣 県
01.北海道	なし
02.青森県	03.岩手県、05.秋田県
03.岩手県	02.青森県、04.宮城県、05.秋田県、(06.山形県)
04.宮城県	03.岩手県、05.秋田県、06.山形県、07.福島県
05.秋田県	02.青森県、03.岩手県、04.宮城県、06.山形県
06.山形県	(03.岩手県)、04.宮城県、05.秋田県、07.福島県、15.新潟県
07.福島県	04.宮城県、06.山形県、08.茨城県、09.栃木県、10.群馬県、15.新潟県
08.茨城県	07.福島県、09.栃木県、(10.群馬県)、11.埼玉県、12.千葉県、 (13.東京都)
09.栃木県	07.福島県、08.茨城県、10.群馬県、11.埼玉県、(12.千葉県)、 (15.新潟県)
10.群馬県	07.福島県、(08.茨城県)、09.栃木県、11.埼玉県、(12.千葉県)、 15.新潟県、(19.山梨県)、20.長野県
11.埼玉県	08.茨城県、09.栃木県、10.群馬県、12.千葉県、13.東京都 (14.神奈川県)、19.山梨県、20.長野県
12.千葉県	08.茨城県、(09.栃木県)、(10.群馬県)、11.埼玉県、13.東京都、 14.神奈川県

13.東京都	(08.茨城県)、11.埼玉県、12.千葉県、14.神奈川県、19.山梨県
14.神奈川県	(11.埼玉県)、12.千葉県、13.東京都、19.山梨県、22.静岡県
15.新潟県	06.山形県、07.福島県、(09.栃木県)、10.群馬県、16.富山県、 20.長野県
16.富山県	15.新潟県、17.石川県、(18.福井県)、20.長野県、21.岐阜県
17.石川県	16.富山県、18.福井県、21.岐阜県
18.福井県	(16.富山県)、17.石川県、21.岐阜県、25.滋賀県、26.京都府
19.山梨県	(10.群馬県)、11.埼玉県、13.東京都、14.神奈川県、20.長野県、 22.静岡県
20.長野県	10.群馬県、11.埼玉県、15.新潟県、16.富山県、19.山梨県、21.岐阜県 22.静岡県、23.愛知県
21.岐阜県	16.富山県、17.石川県、18.福井県、20.長野県、23.愛知県、24.三重県 25.滋賀県
22.静岡県	14.神奈川県、19.山梨県、20.長野県、23.愛知県
23.愛知県	20.長野県、21.岐阜県、22.静岡県、24.三重県、(25.滋賀県)
24.三重県	21.岐阜県、23.愛知県、25.滋賀県、26.京都府、29.奈良県、 30.和歌山県

(16) 値不一致（必須）

「(16) 値不一致」は、「利用量」と「再生資材利用量」の関係が矛盾していることを示している。すなわち、建設資材が新材に限定される場合に「再生資材利用量」にゼロより大きな値が入力されていること、または建設資材が再生材に限定される場合に「利用量」と「再生資材利用量」が同じ値でないことを示している。

値不一致となるのは、下表に示す場合である。

表 値不一致となる条件と、その際に選択されている建設資材と小分類の組み合わせ

関係	建設資材	小分類
「再生資材利用量」に「0」より大きい値がある	コンクリート	生コン（バージン骨材）、無筋コンクリート二次製品（バージン骨材）
	コンクリート及び鉄から成る建設資材	有筋コンクリート二次製品（バージン骨材）
	土砂	山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
	砕石	ぐり石・割ぐり石・自然石
「利用量」と「再生資材利用量」の値が異なる	コンクリート	再生生コン（Co再生骨材H、Co再生骨材M、Co再生骨材L、その他再生材）、無筋コンクリート二次製品（リユース品）再生無筋コンクリート二次製品（Co再生骨材、その他再生材）
	コンクリート及び鉄から成る建設資材	有筋コンクリート二次製品（リユース品）、再生有筋コンクリート二次製品（Co再生骨材、その他再生材）
	土砂	第一～四種建設発生土、浚渫土以外の泥土、浚渫土、土質改良土、建設汚泥処理土、再生コンクリート砂
	砕石	鉱さい

(17) 工事種別・構造（要確認）

【メッセージ】工事種類と構造の関係が合っていません。

「(17)工事種別・構造」は、「工事種類」で木造のものを選択している場合に「構造」では「木造以外」を選択していること、または「工事種類」で非木造のものを選択している場合に「構造」では「木造」を選択していることを示している。

表示されるのは、「工事種類」と「構造」の組み合わせが下表の場合となる。

表 工事種類と構造が合致しない組み合わせ

工事種類	構造
非木造新築（建築）	木造
非木造増築（建築）	木造
非木造改築・改修（建築）	木造
非木造解体（建築）	木造
木造新築（建築）	木造以外
木造増築（建築）	木造以外
木造改築・改修（建築）	木造以外
木造解体（建築）	木造以外

工事種類 *

非木造新築（建築）

工期 *

開始 2025/05/01

終了 2026/05/31

請負・自主施工

請負金額（万円（税込）） *

1,234

工事概要等

例：延長 300m

施工条件の内容

例：路体盛土材は〇〇市〇〇地先より運搬

建築面積（㎡） *

12

延床面積（㎡） *

15

階数（地上）（階）

階数（地下）（階）

構造 *

木造

使途 *

工場、作業所

建築工事の種類と、
構造（木造、非木造）の関係がおかしい

(18) 供給元・搬出先（必須）

「(18)供給元・搬出先」は、建設資材の供給元種類、または搬出した建設副産物の品目から通常は考えられないところへ搬出していることを示している。

「(18)供給元・搬出先」は、建設資材利用、及び建設廃棄物に適用する（建設発生土（第1種～第4種、浚渫土）については、選択できない「搬出先種類」は無いため）

建設資材の小分類別に選択可能な供給元種類、及び建設廃棄物別に選択可能な搬出先種類は、それぞれ下表に示すとおりである。

※ 「建設資材利用品目」及び「小分類」と「供給元種類」の関係が以下の表の「×」の場合、「供給元種類」の選択肢は表示されない。

表 建設資材の小分類別に選択可能な供給元種類

○：選択可 ×：選択不可

○：選択可　×：選択不可

供給元種類	コンクリート										コンクリート及び鉄					
	生コン (バージン 骨材)	再生生 コン (Co再生骨 材H)	再生生 コン (Co再生骨 材M)	再生生 コン (Co再生骨 材L)	再生生 コン (その他再 生材)	無筋コン クリート 二次製品 (バージ ン骨材)	無筋コン クリート 二次製品 (リユ ース品)	再生無筋 コンクリ ート二次 製品 (Co再生 骨材)	再生無筋 コンクリ ート二次 製品 (その他 再生材)	その他	有筋コン クリート 二次製品 (バージ ン骨材)	有筋コン クリート 二次製品 (リユ ース品)	再生有筋 コンクリ ート二次 製品 (Co再 生骨材)	再生有筋 コンクリ ート二次 製品 (その他再 生骨材)	その他	
1. 現場内利用	—	×	×	×	×	—	○	×	×	○	—	○	×	×	○	
2. 他の工事現場（内陸）	—	×	×	×	×	—	○	×	×	○	—	○	×	×	○	
3. 他の工事現場（海面）	—	×	×	×	×	—	○	×	×	○	—	○	×	×	○	
4. 再資源化施設	—	×	×	×	×	—	○	×	×	○	—	○	×	×	○	
5. 土砂ストックヤード	—	×	×	×	×	—	×	×	×	×	—	×	×	×	×	
6. その他	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	

供給元種類	木材		アスファルト・コンクリート							その他
	木材 (ボード類 を除く)	木質 ボード	粗粒度 アスファ ルトコンク リート	密粒度 アスファ ルトコンク リート	細粒度 アスファ ルトコンク リート	開粒度 アスファ ルトコンク リート	改質 アスファ ルトコンク リート	アスファ ルトモル タル	加熱アス ファルト 安定 処理型 保温材	
1. 現場内利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2. 他の工事現場（内陸）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 他の工事現場（海面）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4. 再資源化施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5. 土砂ストックヤード	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6. その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

供給元種類	土砂										砕石					
	第一種 建設発生 土	第二種 建設発生 土	第三種 建設発生 土	第四種 建設発生 土	浚渫土以 外の泥土	浚渫土	土質改良 土	建設汚泥 処理土	再生コン クリート 砂	山砂、山 土などの 新材 (採取土、 購入土)	クラッシャ ーラン	粒度調整 砕石	篩さい	単粒度 砕石	ぐり石、 割ぐり石、 自然石	その他
1. 現場内利用	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—	○	○	×	○	—	○
2. 他の工事現場（内陸）	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—	○	○	×	○	—	○
3. 他の工事現場（海面）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	○	○	×	○	—	○
4. 再資源化施設	×	×	×	×	×	×	○	○	○	—	○	○	×	○	—	○
5. 土砂ストックヤード	○	○	○	○	○	○	×	×	×	—	×	×	×	×	—	×
6. その他	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—	○	○	○	○	—	○

供給元種類	塩化ビニル管・継手		石膏ボード						その他の建 設資材
	硬質塩化ビ ニル管	その他	石膏ボード	シーリング 石膏ボード	強化石膏ボ ード	化粧石膏ボ ード	石膏ラスボ ード	その他	
1. 現場内利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2. 他の工事現場（内陸）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 他の工事現場（海面）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4. 再資源化施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5. 土砂ストックヤード	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6. その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 「建設廃棄物搬出品目」と「搬出先種類」の関係が以下の表の「×」の場合、「搬出先種類」の選択肢は表示されない。

表 建設廃棄物別に選択可能な搬出先種類

○：選択可 ×：選択不可

(1) 搬出先の種類	コンクリ ート塊	建設発生 木材 A	アスファ ルト・コン クリート塊	その他 がれき類	建設発生 木材 B	建設汚泥	金属くず	廃塩化 ビニル管 ・継手	廃プラ スチック	廃石膏 ボード	紙くず	アスベ スト	その他の 分別され た廃棄物	混合状態 の廃棄物
1.売却	×	○	×	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	×
2.他の工事現場	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×
3.広域認定制度による処理	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×
4.中間処理施設(アスファルト合材プラント)	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6.中間処理施設(サーマルリサイクル)	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○
7.中間処理施設(単純焼却)	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
8.廃棄物最終処分場(海面処分場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(19) 不整合（要確認）

【メッセージ】対応する現場内利用が無いが、供給元が「現場内」となっています。

「現場内利用」とは、たとえば建設工事現場から発生した建設発生土を、建設工事現場から搬出せずに、当該建設工事現場内で埋戻材などとして利用する行為である。

「現場内利用」を入力する場合、「建設資材利用」及び「建設副産物搬出」の両項目の記載を必要がある。

すなわち、「現場内利用情報」を入力した場合には、当該品目の「建設資材利用」の「供給元種類」に「現場内利用」が選択されている必要があり、逆に「建設資材利用」の「供給元種類」に「現場内利用」を選択した場合には、当該品目の「現場内利用情報」が入力されている必要がある。

「(19)不整合」は、対となる「建設資材利用」及び「建設副産物搬出」のうち、どちらか一方が欠けていることを示している。

対となる建設資材利用と建設副産物搬出の組み合わせは、下表のとおりである。

表 対となる建設資材利用品目と建設副産物搬出品目の組み合わせ

建設資材利用	建設副産物搬出
土砂	第一～四種建設発生土、浚渫土以外の泥土、浚渫土
アスファルト・コンクリート、砕石	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊

■ 土砂

利用量 (繰めm³) 100.000

再生資材利用量 (繰めm³) 100.000

再生資源利用率 (%) 100.0

追加

No.	小分類	主な利用用途	利用量 (繰めm³)	再生資材名称	再生資材利用量 (繰めm³)	再生資材の供給元施設、工事名	供給元種類
1	第二種建設発生土		100.000	第二種建設発生土	100.000		現場内利用

横スクロールをする場合、スクロールバーを動かすか、矢印をクリックしながら、タブを移動してください。

上図の「建設資材利用」には、第2種建設発生土を100m³「現場内利用」しているが、下図の「建設副産物搬出」には、現場内利用量の記載がない。

■ 第二種建設発生土

■ 現場内利用情報

発生量 (地山m³) 0.000

用途

現場内利用量 (地山m³) 0.000

現場内利用改良分 (地山m³) 0.000

現場外搬出量合計 (地山m³) 0.000

再生資源利用促進量 (地山m³) 0.000

再生資源利用促進率 (%) 0.0

■ 現場外搬出情報

(21) 旧コード (必須)

【メッセージ】廃止されたコードが選択されています。有効なコードを再選択してください。

「(21) 旧コード」は、建設資材利用の小分類及び再生資材名称、搬出先種類が旧コード（既存のコードからデータコンバートした際に、再選択する必要があるため、仮のコードとして設定したもの）であることを示している。旧コードとなるのは、以下の各表の「選択肢」欄に示すものである。

表 建設資材利用における旧コード

建設資材利用		選択肢
コンクリート	小分類	90 (旧) 生コン、91 (旧) 再生生コン (その他のCo再生骨材)、92 (旧) 再生生コン (Co再生骨材以外の再生材)、93 (旧) 無筋コンクリート二次製品
	再生資材名称	90 (旧) 再生生コン、91 (旧) 再生生コン (その他のCo再生骨材)、92 (旧) 再生生コン (Co再生骨材以外の再生材)
コンクリート及び鉄から成る建設資材	小分類	90 (旧) 有筋コンクリート二次製品
	再生資材名称	90 (旧) 再生有筋コンクリート二次製品

表 建設副産物搬出（特定建設資材廃棄物、建設廃棄物）における旧コード

建設副産物搬出(特定建設資材廃棄物、建設廃棄物)：搬出先種類	選択肢
コンクリート塊、建設発生木材A、アスファルト・コンクリート塊、その他がれき類、建設発生木材B、建設汚泥、金属くず、廃塩化ビニル管・継手、廃プラスチック、廃石膏ボード、紙くず、アスベスト、その他の分別された廃棄物、混合状態の廃棄物	90（旧）中間再生、91（旧）スト再、92（旧）海面埋立、93（旧）土受入地、94（旧）スト処分、95（旧）その他

表 建設副産物搬出（建設発生土）における旧コード

建設副産物搬出（建設発生土）：搬出先種類	選択肢
第一種建設発生土、第二種建設発生土、第三種建設発生土、第四種建設発生土、浚渫土以外の泥土、浚渫土	90（旧）改良プラント、91（旧）海面処分、92（旧）内陸処分、93（旧）土受入地、94（旧）他、95（旧）改プラ（未）、96（旧）予定地、97（旧）受入（農）、98（旧）受入（民）、99（旧）改プラ、100（旧）仮置（再）、101（旧）仮置（無）

■ 建設資材利用

■ コンクリート

利用量（トン）

100.500

再生資材利用量（トン）

0.000

再生資源利用率（%）

0.0

旧コードが選択されている

No.	小分類	規格	利用量（トン）	再生資材名称	再生資材利用量（トン）	再生資材の供給元施設、工事名	供給元種類
1	(旧) 生コン		100.500		0.000		

横スクロールをする場合、スクロールバーを動かすか、Shiftキーを押しながら、マウスホイールを動かしてください

(22) 新材（必須）

「(22) 新材」は、建設資材の小分類で新材に限定される場合、再生資材の利用状況の欄（「再生資材の供給元施設、工事等の名称」、「供給元種類」、「施工条件内容」、「供給元住所」、「供給元住所地先」、「再生資材」、「再生資材利用量」）にデータが存在することを示している。新材となる建設資材は下表の「小分類」欄に示す品目である。

表 建設資材別に新材となる品目

建設資材	小分類
コンクリート	生コン（バージン骨材）、無筋コンクリート二次製品（バージン骨材）
コンクリート及び鉄から成る建設資材	有筋コンクリート二次製品（バージン骨材）
土砂	山砂、山土などの新材（採取土、購入土）
砕石	ぐり石、割ぐり石、自然石

(24) 入力規則（要確認）

「(24) 入力規則」は「法人番号」が以下の場合であることを示している。

- ・法人番号が空白（未入力）の場合

※法人番号を取得していない個人事業者等は記入不要

- ・法人番号に入力した番号が誤っている場合

(25) リサイクル率対象外（要確認）

【メッセージ】〇〇は再生資源利用促進率には計上されません。他が選択できないか再度確認をお願いします。

※「〇〇」には下表の「搬出先の種類」欄の内容が表示されます。

「(25)リサイクル率対象外」は、「再生資源利用促進率」（建設廃棄物の場合）、または「建設発生土有効利用率」（建設発生土の場合）の算出に計上されない搬出先が選択されていることを示している。以下の茶色文字の項目を選択した場合に「(25)リサイクル率対象外」となる。

1) 建設廃棄物の場合（旧コードは除く）

コード※13	搬出先の種類
1.	売却
2.	他の工事現場
3.	広域認定制度による処理
4.	中間処理施設（アスファルト合材プラント）
5.	中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）
6.	中間処理施設（サーマルリサイクル）
7.	中間処理施設（単純焼却）
8.	廃棄物最終処分場（海面処分場）
9.	廃棄物最終処分場（内陸処分場）

※茶色文字の項目はリサイクル率に計上されない。

2) 建設発生土の場合（旧コードは除く）

コード※13	搬出先の種類
1.	売却
2.	他の工事現場（内陸）
3.	他の工事現場（海面）ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.	土質改良プラント（国登録ストックヤード）
5.	土質改良プラント（国登録ストックヤード以外）
6.	ストックヤード（工事予定地含む）（再利用の目的がある）（国登録ストックヤード）
7.	ストックヤード（工事予定地含む）（再利用の目的がある）（国登録ストックヤード以外）
8.	ストックヤード（工事予定地含む）（再利用の目的がない）（国登録ストックヤード）
9.	ストックヤード（工事予定地含む）（再利用の目的がない）（国登録ストックヤード以外）
10.	採石場、砂利採取跡地等復旧事業
11.	廃棄物最終処分場（覆土としての受入）
12.	廃棄物最終処分場（覆土以外の受入）
13.	土捨場・残土処分場

※茶色文字の項目はリサイクル率に計上されない。

(30) 再生資源利用率（要確認）

【メッセージ】再生資材利用量に入力もれがないか確認してください。正しければそのままで結構です。

「(30)再生資源利用率」は、建設資材の利用量に対する「再生資材利用量」が一定割合（A%）未満であることを示している。

再生資源利用率（（再生資材利用量÷利用量）×100）＜A％

表示されるのは、建設資材の再生資源利用率が下表の「一定割合A％」欄に示す数値未満の場合となる。

表 建設資材別の一定割合

建設資材	一定割合 A %
土砂	70 %
砕石	70 %
アスファルト・コンクリート	80 %
コンクリート	20 %
コンクリート及び鉄から成る建設資材	20 %
木材	20 %

※一定割合 A %はH24センサス集計結果の平均値

一定割合未満の場合、チェック結果を表示すると「確認が必要な事項」が表示される（誤りがなければ、そのまま登録）

■ 砕石

利用量 (m³) 55,000

再生資材利用量 (m³) 35,000

再生資源利用率 (%) 63.6

追加

No.	小分類	規格	主な利用用途	利用量 (m³)	再生資材名称	再生資材利用量 (m³)	再生資材の供給
1	粒度調整砕石	RC-40		50,000	再生粒度調整砕石	30,000	
2	クラッシャーラン			5,000	再生クラッシャーラン	5,000	

小分類の選択ミスに注意

再生資材利用量の記入漏れに注意

※表示される数値は、「利用量」と「再生資材利用量」より計算した結果の値を四捨五入して表示しているため、一定割合を満たしているように見えても、チェック結果に「確認が必要な事項」として表示される場合がある。

例) 実際の計算結果が69.99%の場合、画面では70.0%と表示されるが、一定割合未満と判定される。

(31) 再生資源利用促進率（要確認）

【メッセージ】搬出先の種類コードに誤りがないか確認してください。正しければそのままで結構です。

「(31) 再生資源利用促進率」は、建設副産物の発生量に対する「現場内利用量、現場内減量化量、再生資源利用促進量の合計」が一定割合（B％）未満であることを示している。

再生資源利用促進率((現場内利用量+現場内減量化量+再生資源利用促進量)÷発生量×100)<B%

表示されるのは、建設副産物の再生資源利用促進率が下表の「一定割合B%」欄に示す数値未満の場合となる。

表 建設副産物別の一定割合

建設副産物	一定割合B%
建設発生土	50%
コンクリート塊	90%
アスファルト・コンクリート塊	90%
建設発生木材A	80%
建設汚泥	80%
混合状態の廃棄物(建設混合廃棄物)	70%
金属くず	90%
廃プラスチック	70%
紙くず	80%
建設発生木材B	80%
その他の分別された建設廃棄物	70%
廃石膏ボード	70%
廃塩化ビニル管・継手	70%

※一定割合B%はH24センサス集計結果の平均値

例. 建設リサイクル関連様式の登録 建設副産物搬出（コンクリート塊）の登録画面

■ 建設副産物搬出(特定建設資材廃棄物、建設廃棄物)

■ コンクリート塊

■ 現場内利用情報

発生量(トン)	30,000
用途	
現場内利用量(トン)	0,000
現場内利用改良分(トン)	0,000
現場外搬出合計(トン)	30,000
再生資源利用促進量(トン)	15,000
再生資源利用促進率(%)	50.0

一定割合未満の場合、チェック結果を表示すると「確認が必要な事項」が表示される(誤りがなければ、そのまま登録)

現場外搬出量の記入間違いに注意

■ 現場外搬出情報

※

都道府県	市区町村	地先	区分	施工条件	搬出先種類	運搬距離(km)	現場外搬出量(トン)	改良分(トン)
東京都	品川区				中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)	20	15,000	
東京都	江東区				廃棄物最終処分場(内陸処分場)	25	15,000	

搬出先の種類コードの選択ミスに注意
※「(25) リサイクル率対象外」も確認

※表示される数値は、発生量と排出量より計算した結果の値を四捨五入して表示しているため、一定割合を満たしているように見えても、チェック結果に「確認が必要な事項」として表示される場合がある。
例) 実際の計算結果が89.99%の場合、画面では90.0%と表示されるが、一定割合未満と判定される。